

第 14 回

鹿児島地区合併協議会

日 時 平成 16 年 2 月 25 日(水) 午後 1 時

場 所 鹿児島東急ホテル
2 階 桜島の間

目 次

〔議 案〕

第 61-2 号議案	鹿児島地区合併協議会において第 6 1 号議案により確認された議案の 取扱いについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
------------	-----------------------------------------------------------------------------------

第61-2号議案

鹿児島地区合併協議会において第61号議案により確認された議案の取扱いについて

鹿児島地区合併協議会において第61号議案により確認された議案の取扱いを次のとおり決定することについて、協議を求める。

鹿児島地区合併協議会において第61号議案により確認された議案については、喜入町に係る事項の追加等所要の修正を行い、別紙のとおりとする。

平成16年2月25日提出

鹿児島地区合併協議会会長 赤崎義則

(別紙)

議 案 名 等		議 案 本 文
(27-2)	高齢者福祉事業(敬老特別乗車証交付事業及びすこやか入浴事業)の取扱いについて	<p>1 敬老特別乗車証交付事業及びすこやか入浴事業については、一部自己負担制度の導入など現行制度の見直しを行うこととし、見直しの内容及び実施時期については、合併時まで決定する。</p> <p>2 見直し後の敬老特別乗車証交付事業及びすこやか入浴事業については、新市域にも適用するものとする。 新市域へ適用することにより、桜島町が実施している桜島町営優待乗車船券(敬老)交付事業及び吉田町が実施している老人温泉保養事業は、廃止する。</p>
(28-2)	障害者福祉事業(友愛特別乗車証交付事業)の取扱いについて	<p>1 友愛特別乗車証交付事業については、交付対象者の年齢要件等の見直しを行うこととし、見直しの内容及び実施時期については、合併時まで決定する。</p> <p>2 見直し後の友愛特別乗車証交付事業については、新市域にも適用するものとする。 新市域へ適用することにより、桜島町が実施している桜島町営優待乗車船券(友愛)交付事業は、廃止する。</p>
(49)	市町村建設計画について	市町村建設計画は、別紙「新市まちづくり計画」のとおりとする。